

資料4 歳入確保の取組調書

所属名: 城東区

所属名: 城東区

担当名: 保険年金担当(管理)

担当名: 総務担当

事務事業番号	67123		
事務事業名	国民健康保険料収納事務	各種広告事業 及び 行政財産目的外使用許可による歳入の確保	
手法・対応策	未収金対策	広告掲載	
「その他」の場合 内容を記入		行政財産の目的外使用許可	
取組内容	<p>国民健康保険料収納率向上対策会議を設置し、収納特別対策として、下記項目を実施する。 所得不届世帯に対する簡易申告回収率の向上 口座加入率の向上のための勧奨 不現住調査の徹底 保険資格の適正化確認 納付計画・誓約の履行確認 長期未収・未接触世帯への文書・電話による接触と納付勧奨 3割減免申請書の回収率の向上</p>	<p>区の広報紙、ホームページ、電子表示板等への広告掲載を促るとともに、飲料水の自動販売機や証明写真自動撮影機などの行政財産目的外使用許可により使用料の徴収などにより、区独自の歳入の確保を図っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 区の広報紙への広告掲載 区の広報紙に広告枠を設定し、広告代理店を入札により決定。 2 区のホームページへのバナー広告 直接区役所が広告を募集。現在18枠契約済み。 3 電子番号表示機への広告掲載 住民情報担当の証明書作成状況をお知らせする電子番号表示機に広告枠を設定。 区役所が直接広告募集。 4 雨傘吸水機への広告掲載 20年度は広告実績なし。 5 行政財産の目的外使用許可 従来から取り組んでいる飲料水の自動販売機等に加え、平成20年度から証明写真の自動撮影機の設置について、目的外使用許可。それぞれ入札により許可事業者を決定。 	
具体的な考え方	<p>平成20年度においては、収納率が高い75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、収納率の低下が危惧されているところである。 集中した保険料徴収とともに社会保険加入者調査や文書返戻世帯への不現住調査等を実施し、資格適正化の徹底を図る。 具体的には、下記の設定日に特別徴収対策を実施する。 年末特別徴収対策 12月6日(土) 不現住世帯実地調査 年始特別徴収対策 1月25日(日) 不現住世帯実地調査及び他保険加入者調査 年度末特別徴収対策 3月29日(日) 不現住世帯実地調査及び長期未接触世帯納付督促 出納整理期間特別徴収対策 5月24日(日) 他保険加入者調査及び未納世帯納付督促 今後の課題等 滞納累積世帯への対応として、財産調査を行い、資力に応じた納付交渉を行う。資力がありながら納付に誠意が見られない世帯へは、滞納整理指導員の指導・助言等を受けながら滞納処分を実施する。</p>	<p>・現在広告枠に余裕がある上記2～4について、広告主を積極的に募集する。 ・募集にあたっては、この間利用がない雨傘吸水機等について、広告代理店の活用を再度精査する。 ・他の広告媒体・手法について、引き続き検討する。</p>	
3カ年の実績	<p>20年決見 国民健康保険料収納率 3月末時点 (全体分) 80.72% 大阪市全体79.50% 平成19年度収納率 3月末時点 (全体分) 82.77% 大阪市全体81.28%</p> <p>19年決算 国民健康保険料収納率(全体分) 85.70% 大阪市全体84.70%</p> <p>18年決算 国民健康保険料収納率(全体分) 85.92% 大阪市全体84.37%</p>	<p>20年決見 1 480千円 2 999千円 3 175千円 4 0千円 5 610.3千円</p> <p>19年決算 1 403千円 2 572千円 3 624千円 4 0千円 5 615.9千円</p> <p>18年決算 1 0千円 2 435千円 3 208千円 4 0千円 5 84.9千円</p>	
取組の成果がわかるよう、金額、収納率等、客観的な数値を記入して下さい。			